

平成 28 年 2 月 8 日

独立行政法人
鉄道建設・運輸施設整備支援機構
理事長 北村 隆志 殿

事業評価監視委員会
委員長 家田 仁

東北新幹線（八戸・新青森間）、九州新幹線（博多・新八代間）
の事後評価について（意見書）

1. はじめに

本内容は、東北新幹線（八戸・新青森間）、九州新幹線（博多・新八代間）の事後評価に係る事業評価監視委員会の意見を述べるものである。

2. 意見の内容

東北新幹線（八戸・新青森間）、九州新幹線（博多・新八代間）の事業は、事業効率、事業による効果・影響などを審議した結果、事業の主たる目的の達成状況が確認され、当初想定されていた整備効果は、概ね得られているものと判断する。

なお、今回の事後評価を踏まえて、当委員会では今後の整備新幹線の計画や事業評価に関して、以下の 2 点を特記する。

- ① 整備新幹線は沿線自治体などの関係機関と密接に連携している事業である。
本事業においても、沿線地域の取り組みにより観光推進、街づくり及び沿線開発等で、事業の効果が確認されているところであるが、新幹線事業の効果と影響は長期的に亘って及ぶものであり、今後も沿線地域に与えるストック効果がさらに充実するための努力や取り組みを継続的に追跡していくことを期待する。
- ② 現在の整備新幹線の設計最高速度は 260km/h とされているが、既存の新幹線における速度向上や世界の高速鉄道の動向を踏まえると、今後は整備新幹線の速度向上についても検討する必要がある。